

「政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件（案）」に対する
意見募集の結果及び意見に対する考え方
（令和5年2月14日～令和5年3月16日意見募集）

No.	意見申出者	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	改正案に賛成しますが、一つ気になる点として、FM局の一部しか追加されていないのですが、放送対象地域を網羅できている局のみを対象としたという認識で良いですか。	従来のAM放送事業者の新規指定に係る要件と同様に、都道府県内の世帯カバー率等を踏まえることとしており、今般、当該要件をおおむね満たす基幹放送事業者を新規指定するものです。	無
2	個人	<p>今回の政見放送を行うことができる基幹放送事業者としてFM放送局を追加することについて賛成いたします。</p> <p>ただ最近ではテレビやラジオもリアルタイムで視聴する人が減ってきており、TVerやラジコのタイムフリー（聞き逃し配信）を利用してリアルタイムではなく放送後に視聴・聴衆する人も増えています。</p> <p>このような時代の潮流を考えれば、政見放送と経歴放送について、従来のテレビ・ラジオのリアルタイムの放送のみならず、選挙公報のように各選挙管理委委員会のHPや各選挙管理委委員会の管理する動画配信サイトに掲載するなどして、1人でも多くの有権者の方に届く</p>	<p>本改正に賛成の御意見として承りました。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の政策立案の参考とさせていただきます。</p>	無

		<p>ようにする必要もあるのではないのでしょうか。</p> <p>特に関東圏は早朝や在宅率の低い昼間の時間帯の放送が多く、ほとんどの方が仕事で見れないのではないのでしょうか。</p> <p>今回のFM放送局を追加する件と少しずれますが、政見放送・経歴放送が多くの方に届くようにご検討いただければと思います。</p>		
3	個人	<p>今回の案は、FM放送の一層の有効活用につながるため、全面的に賛同する。AM放送やテレビ放送では長年、政見放送・経歴放送が実施され、有権者の投票の参考となってきた経緯があるが、これまでFM放送では政見放送が行われなかったのは、遅きに失したとも言える。群馬県や埼玉県のように、地域のFM局はあるが、地域のAM局がない県では、東京に本社・スタジオがある関東広域のAMラジオ局で県単位の政見放送・経歴放送が行われていて、非効率と言わざるを得ない。特にAMラジオ局の送信所が県内にないために、山間部では受信しづらい地域がある群馬県では、地域のFMラジオ局で放送できるようになれば、広い地域の有権者に政見放送・経歴放送を伝えることができ、より公正中立な選挙活動につながるのではないかと考えられる。FM放送局の中には自社で取材を行い、政治に関するニュースも取り上げている局もある一方で、AMラジオ局にはFMラジオ局への完全移行を目指している局もあり、「AMだからできる、FMだからできない」という区分は、もはや時代遅れであるとも考えられる。将来的には全てのFMラジオ局で政見放送・経歴放送が可能ないように実施規程が改正されていくことを期待する。</p>	<p>本改正に賛成の御意見として承りました。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の政策立案の参考とさせていただきます。</p>	無

【提出意見 3件】